

令和6年10月1日より、「青淵学園奨学金」が変わります

令和6年10月1日以降の申し込みより、これまで青淵学園奨学金の対象となっていた関連病院の一部が、対象外となります。対象外となった病院については、青淵学園奨学金から外れ、関連病院奨学金として各病院と「直接」奨学金の契約をしていただきます。

※令和6年9月30日までに申し込みされた方、既にご利用中の方は、引き続き全ての病院が対象なります

R6.10.1以降、青淵学園奨学金対象外、「関連病院奨学金」として各病院と直接契約

関連病院一覧



R6.10.1以降も引き続き「青淵学園奨学金」の対象

| | 青淵学園奨学金 | 関連病院奨学金 |
|------|----------|----------------|
| 契約先 | 大学 | 各病院 |
| 貸与額 | 3万円or5万円 | 5万円 |
| 事務手續 | 大学 | 大学(窓口) |
| 対象 | 赤枠内関連病院 | 緑枠内関連病院 |
| 免除要件 | 貸与期間分の就業 | 貸与期間 × 1.5倍の就業 |

※病院によって条件が違う場合があるので、詳細は事務局へお問い合わせください

令和6年8月 学校法人青淵学園